

松戸市シルバー人材センター はつらつ松戸

「自主・自立、共働・共助」 第42号

会員数

男性 1,704人

女性 492人

2,196人

平成24年11月末現在

編集・発行

公益社団法人
松戸市シルバー人材センター

〒271-0043

松戸市旭町1-174

TEL 047(330)5005

FAX 047(330)5008

松戸市シルバー人材センター

ホームページ

www.matsudoshi-silver.or.jp

E-mail matsudo1@sjc.ne.jp

発行 平成25年 1 月 1 日



コウバイ



ロウバイ

ーシリーズ・松戸の四季ー

早春写訪 (市内各所)



ハクバイ



コブシ

年頭にあたり、会員皆様とご支援下さいます皆様方のご健勝とご活躍を心よりお祈り申し上げます、ごあいさついたします。

有用性のあるシルバー人材センターとして強みを伸ばし新しい役割を創出していくためにも、会員の皆様のアイデアやご提案をお願いしたいと存じます。

一朝夕には参りませんが、このような時こそ慎重かつ大胆な取り組みが必要であり、さらに地域に根ざした事業運営の推進を忘れてはいけません。

昨年は、当シルバー人材センターが公益社団法人に移行した最初の年でした。そしてより様々な面での効率化や安定した運営を目指してまいりました。

新年あけまして
おめでとうございます



理事長

高橋 邦雄

新年のご挨拶



新年のご挨拶

松戸市長 本郷谷 健次

新年あけましておめでとうございます。

公益社団法人松戸市シルバー人材センターは、高齢者の皆様の働く場の確保と社会参加、生きがいづくり等の目的をもって、平成五年に発足し設立以来、活発にご活動いただいていることにつきまして、皆様に深く敬意を表する次第でございます。

近年少子高齢化が進み、高齢者の方々が地域を支える担い手となる中、貴団体が地域で果たす役割はたいへん重要となっております。会員の皆様におかれましては、基本理念である「自主・自立・共働・共助」のもとに長年にわたる経験や知識、技能を大いに活かされ、活力のある地域社会の実現にお力添えをいただくとともに、お元気で活躍いただきたいと存じます。結びに、貴団体の更なる発展をご祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。



会員の皆様へ(年頭挨拶)

松戸市議会議長 中川 英孝

明けましておめでとうございます。

会員の皆様には清々しい新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

さて、松戸市シルバー人材センターは、昨年、公益法人制度改革により、従来の社団法人から、高い公益性や社会貢献が求められる公益社団法人へ移行されました。新たなスタートにあたり、ご尽力いただいた関係各位の皆様に深く敬意を表します。近年、高齢社会が益々進展する中、地域を支える大きな柱は、お元気で精力的なシルバー世代の方々です。皆様にはこれまで培った知識や経験を活かし働かれることで、健康保持や生きがいを持たれ、活力ある地域社会の実現に一層ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

会員の皆様にとりまして、本年が明るく幸せな年となりますよう心から祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。

平成24年度理事会報告

◆第5回平成24年7月31日(火)

- ・(1) 承認事項
- ・入会者の承認について
- ・(2) 報告事項
- ・事業実績報告について
- ・未収金について
- ・予算執行状況について
- ・生涯現役フェスタ

2012inまつどについて

・専門部会関係

・専門部会等の活動状況報告

◆第6回平成24年9月27日(木)

- ・(1) 承認事項
- ・入会者の承認について
- ・特別会員の会費免除について
- ・中・長期計画見直し策定委員会(仮称)の設置等
- ・第二次中・長期計画
- ・STEP-3について
- ・(2) 報告事項
- ・事業実績報告について

10月6日(土)・7日(日)

第39回松戸まつり

10月11日(木)会員親睦旅行

信州小諸方面

10月14日(日)生涯現役フェスタ 2012inまつどについて

10月21日(日)秋のクリーン

デー清掃活動について

10月23日(火)医療講演について

10月27日(土)ご長寿ハ

ッピーコンテストの参加

について

11月3日(土)シニア交流

センターまつり

・専門部会関係

・専門部会等の活動状況報告

◆第7回平成24年10月30日(火)

・(1) 承認事項

・入会者の承認について

・(2) 報告事項

・事業実績報告について

・専門部会関係

専門部会等の活動状況報告

◆第8回平成24年11月27日(火)

- ・(1) 承認事項
- ・入会者の承認について
- ・(2) 議案事項
- ・議案第17号 公益社団法人松戸市シルバー人材センター印章規程の一部を改正する規程の制定について
- ・(3) 報告事項
- ・事業実施状況報告について
- ・予算の執行状況について
- ・未収金について
- ・労働者派遣事業の状況
- ・専門部会関係
- ・専門部会等の活動状況報告
- ・設立20周年記念式典について

◆第8回平成24年11月27日(火)

・(1) 承認事項

・入会者の承認について

・(2) 議案事項

・議案第17号 公益社団法人松戸市シルバー人材センター印章規程の一部を改正する規程の制定について

・(3) 報告事項

・事業実施状況報告について

・予算の執行状況について

・未収金について

・労働者派遣事業の状況

・専門部会関係

・専門部会等の活動状況報告

・(1) 承認事項

・入会者の承認について

・(2) 議案事項

・議案第17号 公益社団法人松戸市シルバー人材センター印章規程の一部を改正する規程の制定について

・(3) 報告事項

・事業実施状況報告について

・予算の執行状況について

・未収金について

・労働者派遣事業の状況

・専門部会関係

・専門部会等の活動状況報告

・(1) 承認事項

・入会者の承認について

・(2) 議案事項

・議案第17号 公益社団法人松戸市シルバー人材センター印章規程の一部を改正する規程の制定について

・(3) 報告事項

・事業実施状況報告について

・予算の執行状況について

・未収金について

事務局便り

適正な就業について

国の法律や厚生労働省からの指導により、就業は臨時的かつ短期的な就業(月10日程度)又はその他の軽易な業務に係る就業

(一週間当たり概ね20時間以内)になっていきます。

全国的に各地労働局による適正就業の調査や指導が行わ

れ、当事務局でも適正就業の改善に取り組んでおります。会員の就業先を確保するとともに、ローテーション就業の徹底・分かち合いについて会員の皆さんのご理解ご協力をお願いいたします。

就業報告の提出期限を必ず守ってください

就業報告書は翌月3日までが提出日となっております。提出を守っていただかないと、事務処理が煩雑になります。また翌々月の配分金扱いとなりますので必ず守ってください。

就業相談日

就業相談は毎月第3木曜日の午前中にセンター事務所で行っています。気軽に相談ください。

平成24年度正会員・賛助会員会費の納入について

今年度会費を未だに納入されていない方が多数おられます。早急に左記により納入をお願いいたします。

振込先 千葉銀行小金原支店
普通口座 3029246
公益社団法人松戸市シルバー人材センター理事長高橋邦雄

定時総会開催のお知らせ

平成25年度定時総会
日時 五月二十九日(水)
場所 松戸市民会館

◆ 配分金支払日

5 1 月
月
22 日
日 (水)

6 2 月
月
14 日
日 (金)

3 月
月
15 日
日 (金)

4 月
月
15 日
日 (月)

確定申告

配分金の税金関係の取扱いについて

●シルバーで就業していて一定額以上の配分金収入がありますと、他の収入（年金等）と合わせて、確定申告(2月16日(木)から3月15日(木)まで)を行わなければなりません。

●配分金収入は、所得税法上「雑所得」に区分されます。雑所得の金額は、原則として雑所得の総収入金額から必要経費を控除した額です。

なお、必要経費の額が65万円未満の場合は、「租税特別措置法」第27条の適用により、65万円（配分金収入が65万円未満の場合は、配分金収入の額）を上限として控除することができます。

★公的年金等からの源泉徴収

公的年金等の支払いを受けるときは、原則として収入金額からその年金に応じて定められている一定の控除額を差し引いた額に5%を乗じた金額が源泉徴収されます。

★申告手続き

公的年金等に係る雑所得の金額から所得控除を差し引くと残額がある方は、確定申告で税額を精算することとなります。ただし、平成23年分以後は、その年において公的年金等に係る雑所得を有する居住者で、その年中の公的年金等の収入金額が400万円以下であり、かつ、その年分の公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下ある場合には確定申告の必要はありません。

(注1) この場合であっても、例えば、医療費控除による所得税の還付を受けるための確定申告をすることができ

ます。

(注2) 公的年金等以外の所得金額が20万円以下で確定申告の必要がない場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。

(所法35、203の2、203の3、所令62の2、措法41の15の3)

●会員の収入が配分金の場合

「(配分金)－(配分金の特例控除65万円)－(基礎控除38万円)」
×所得税率＝所得税額

※ 配分金の場合103万円までは所得税が課税されません。

●会員の収入が配分金と公的年金の場合

〔(配分金－配分金の特例控除65万円)＋(公的年金等－公的年金等控除額)〕－「基礎控除38万円＋その他所得控除」〕×所得税率
＝所得税額

●その他不明な点や詳細につきましては、松戸税務署(TEL363-1171)にお問い合わせ下さい。

●配分金支払証明書を希望する方は、事務局に電話でご連絡を頂き、指定した日以降にお渡しできますのでお越し下さい。

(注)給与所得等のある方は控除額が異なります。

事 故 報 告 (平成24年8月～9月)

※昨年度の傷害 4件、 賠償 4件

番号	月日時間	性別	年齢	業 種	事故の種類等	事故状況
1	8月1日 午前10時	女性	70歳	屋内清掃	(傷 害) 就 業 中	屋内清掃作業中、ソファの整理の際、長椅子とソファの間に左手を挟み、左手中指の筋を損傷した。
2	8月22日 午後0時30分	女性	71歳	家事援助	(傷 害) 就 業 中	家事援助サービスで買い物後、発注者宅へ自転車に戻る途中、突風にあおられ自転車ごと転倒した。
3	8月28日 午後0時30分	男性	71歳	商品品だし	(傷 害) 就 業 中	スーパーの商品を荷受けするホームで作業中、積み重ねてあった空のケースを降ろす際に台車が落下し、頭部を切傷した。
4	9月7日 午後2時30分	男性	70歳	除 草	物 損 (賠償)	園庭の芝刈りをしていたところ、刈払機の刃が欠けて、会館の強化ガラスに接触し破損させた。
5	9月18日 午前9時50分	男性	76歳	除 草	物 損 (賠償)	刈払機を使用して笹を刈っていたところ、住宅外壁から出ている洗濯機のアース線に気が付かず、アース線を切断した。
6	9月18日 午前11時30分	男性	75歳	除 草	物 損 (賠償)	駐車場内の作業で、シートで覆って刈払機を使用していたが、石がシートの高さを超えて駐車してあった車両右側窓ガラス部分に接触し破損させた。
7	9月25日 午前11時	男性	76歳	軽度生活	(傷 害) 就 業 中	草取りの作業後、チャドクガの毛が原因で両腕、両足太ももに湿疹が発症した。なお、作業時は長袖を着用していた。
8	9月28日 午前10時	男性	69歳	植 木	物 損 (賠償)	蔓や枝を剪定中、蔓が絡まっていたインターホンの線を誤って切断してしまった。
9	9月29日 午後0時40分	男性	72歳	清 掃	物 損 (賠償)	保育園の清掃中、窓ガラスの拭き掃除のため掛時計を外し、拭き掃除後、時計を戻そうとしたが留め具に引っかからず、誤って落下させてしまい、破損させてしまった。

※皆さん、気を付けましょう。多くの事故は午前中に起こっています。

医療講演

インフルエンザ・肺炎
生活習慣病があなたを狙っています！

かぜの本格的シーズンを前にした昨秋10月23日、シニア交流センターに多くのシルバ―会員を集め、医療講演が行われた。

講師は千葉西総合病院の渡辺和彦、高島裕一郎両先生。

冬に多い病気の原因と予防について懇切丁寧にお話頂いた。その概略は次の通り。

一、インフルエンザの
予防と対処法

臨床検査技師長・渡辺和彦

◆病気の症状

▽冬季最も要注意はインフルエンザである。過去に何度も世界的流行を見た経験があるが、例年でも特に70歳から死亡者が急増する傾向にあり、抵抗力の弱い高齢者が狙われやすい。

▽インフルエンザはかぜとは症状も原因もはっきり違う。

かぜの症状はのどの痛み、鼻水、咳、くしゃみなどだが、インフルエンザはインフルエンザウイルスで発症し、高熱、頭痛、筋肉痛、関節痛等を伴うのが特徴で進行が早い。

◆多くは飛沫感染

▽感染経路は患者（保菌者）のくしゃみ、咳などで菌が飛散し感染する場合が多い（飛沫感染）。インフルエンザウイルスは直径0・08～0・12ミクロン（1ミクロンは千分の1ミリ）という微細な菌だが、すぐ床面に落ちやすいので1メートル以上離れていれば比較的に感染しない。

▽インフルエンザは気管支炎や肺炎（肺炎球菌・飛沫感染）を合併すると重篤に至る場合が多く、喫煙や糖尿病で抵抗力の弱まった高齢者は要注意である。

▽インフルエンザは従来ヒト→ヒト感染しかないと考えられていたが、最近ではヒトやトリからブタに感染し、感染ブタを経由した新型ウイルスが人に感染し、大流行する恐れがある。

◆予防法の基本

▽ウイルスの潜伏期間は長くても3日程度なので、「菌を受けない、散らさない」が肝心。▽外出時はマスク（サージカルマスク）の着用。帰宅した

ら、手洗い、うがいの励行が感染予防の基本となる。

▽手洗いは流水に石けんを用いて指の間、爪の間、手首まで念入りに洗う。流水がなければアルコール消毒も効果的だ。

▽室内では、適度な湿度を保ち、バランスのとれた栄養と十分な休養を心がけること。▽インフルエンザワクチンの接種が効果的である。

二、高齢者の疾病傾向と
その予防

健康管理センター

副センター長 高島裕一郎

高齢者の病気は長い間の生活習慣との関係が少なくない。以前は成人病、今では「生活習慣病」と呼ばれるが、日本人の三大死因である癌、心臓病、脳卒中をはじめ、糖尿病、高脂血症、腎臓病、肺疾患、痛風、肥満、歯周病、さらに骨粗鬆症、認知症まで幅広いでは発症の経過をみてみよう。

◆発症前

▽生活習慣の乱れ

喫煙、多量飲酒、不適切な食生活。運動不足、睡眠不足、ストレス過剰など。乱れた生活習慣の改善が大切である。

▽危険因子の出現

生活改善が不十分↓高血圧

糖尿病、不整脈、高脂・血圧肥満（メタボリックシンドローム）などの危険因子が顔を出す。この段階でも適切な改善に努めれば健康的な日々を取り戻すことができる。

◆発症

▽健康管理が不十分↓一過性脳虚血性発作（脳梗塞の前兆）を経て、脳卒中（脳梗塞・脳出血）に至る。だが早い段階での積極的な治療で健康的な人生を取り戻すことができる。

◆発症後

▽要介護状態

治療不十分↓半身麻痺、認知症など介護が必要な状態になる。さらに管理が不十分だと脳卒中の再発へと悪化する。

◆生活習慣病の予防

▽一無・二少・三多

一無＝無煙（禁煙）。二少＝少食・少酒。三多＝多動・多休、多接の6つの健康習慣で、一つでも多く心がければ生活習慣病の予防に効果がある。

▽一無（禁煙・無煙）

喫煙は万病の元。癌をはじめ、心血管や脳血管疾患などのリスクを高める。その害を周りにまき散らす。

▽二少（少食・少酒）

食事は偏食をせず腹八分目で止める。酒は日本酒で日に一合程度。飲み過ぎない。

▽三多

（多動・多休、多接）

毎日散歩など体を動かす。休養・睡眠をよく取り、人びとと交流し、趣味や目的をもった生活をする。

12月～3月はかぜが猛威を振るう季節。吸い過ぎ・飲み過ぎを戒め、病気に負けない体力を保ち、毎日を明るく送ることにしよう。



安全標語

気がつかぬ 体の衰え 怪我のもと

松戸市シルバー人材センター

安全は 一声かける ゆとりから

全国シルバー人材センター事業協会

安全は 小さな注意の 積み重ね

千葉県シルバー人材センター連合会

地域班便り

- 1班(6月) 流山歴史散歩
一茶双樹記念館で親睦会
- 2班(10月) 庭園見学会
戸定邸及び千葉大学園芸学部庭園見学
- 3班(10月) 庭園見学会
戸定邸及び千葉大学園芸学部庭園見学
- 4・6班(10月) 親睦会 和名ヶ谷クリーンセンターで開催
- 5班(6月) 親睦会 総台市民センターにて会員の交流とセンター理事長、事務局長を交えての懇談
- 7班(9月) 親睦会及び認知症講座
明市民センターにて親睦会と介護支援センターの講師を招いて「認知症の予防」講座開催
- 8・9班(10月) 公園散策と
キリンビール工場の見学
手賀沼公園散策とキリンビール取手工場を見学
- 10班(11月) 親睦日帰り旅行
袋田の滝、りんご狩り、那珂湊おさかな市場
- ※10班・11班・12班と合同
11班 親睦会(8月)
自衛隊松戸駐屯地夏まつり(10月) 自衛隊松戸駐屯地創立記念行事見学
(11月)親睦日帰り旅行
袋田の滝、りんご狩り、那珂湊おさかな市場
- 12班(11月) 親睦日帰り旅行
袋田の滝、りんご狩り、那珂湊おさかな市場



★8・9地域班合同による
秋の親睦会の報告

武地 照雄(9班)
我孫子手賀沼周辺の散策と取手キリンビール工場見学を柱に10月2日合同親睦会を開催。台風の影響で心配された天候も当日は回復に向かい、J.R我孫子駅に28名の会員が参集。(古宮事務局長・鈴木主幹にも参加いただく)

まず手賀沼公園では平賀理事の挨拶に始まり、参加者全員の自己紹介で和やかな雰囲気の中、手賀沼周辺を散策。昼食はさわやかな風に吹かれ水辺を眺めつつ、持参の弁当とお酒で楽しいダベリングのひと時を過ごす。最後はキリンビールの工場見学、とめどなくレールを流れるビールの列これが回転寿司発想の原点だったとか。最後の試飲では最高にうまいビールにみんな舌鼓を打ち大いに盛り上がる。



★秋のボランティア清掃活動
ボランティア委員会

委員長 村上市郎(3班)
昨年10月21日(日)シルバ一人材センターを基点に、旭町一丁目より三丁目に亘り清掃を実施した。その後、懇親会を催し、お互いの会話もはずみ和やかに閉会。
なお当センターのPR活動にも十分貢献できた。
会員25名。事務局4名の参加をいただきありがとうございます。

★戸定邸見学と懇親会

大野末男(3班)
10月18日(木)、第三班会員の18名が参加して、高橋理事長の挨拶のあと、戸定邸と千葉大学園芸学部の庭園見学をスタート。

松戸シティガイド二名の案内で戸定邸・歴史館・千葉大庭園を廻った。
ガイドさんの丁寧な説明で皆んな楽しく和気あいあい。その後、学生食堂において昼食をいただきながら懇親会をはかり、大変有意義なひと時を会員の皆さんと共に、過ごせたと思う。また、「次回を」を約束して散会した。

★見学記

戸定邸と千葉大園芸学部

安田正己(2班)
地域班活動の一環として10月25日、戸定邸と千葉大学園芸学部の庭園を見学。二班の会員の1割(23名)が参加。

★認知症講座を受講して

島田忠巳(7班)

9月22日に介護支援センターの講師を招いて開催された「認知症を予防しよう」を受講した。当日は、悪天候にもかかわらず、高橋理事長、古宮事務局長、鈴木主幹はじめ、7班の会員が出席。
《認知症》は、我々にとって避けては通れない病気だけに約一時間の講座を真剣に受講した。

賛助会員一覧

会員の就業や広告掲載等にご理解・ご協力を頂いております

株式会社 MKA
日本サンサイクル株式会社
ベルクス 松飛台店
ベルクス 五香店
ベルクス 北松戸店
株式会社DAIKICHI
株式会社 吉廣商事
社会福祉法人
聖隷福祉事業団 松戸愛光園
株式会社 浅野製作所
松戸野菊野第一ローヤルコーポ
公益財団法人 松戸市文化振興財団
貴和ビル
松戸市はつらつクラブ連合会
ケアハウスリバーサイドヴィラ
市橋由行・中崎貞男・佐藤喜通
山本哲央・花嶋みつえ・加藤頼子
小島 高・川口伊勢代・加次井育子
※敬称略・順不同

はつらつ松戸原稿募集

職場雑感、建設的なご意見、感想(ご要望など)お寄せ下さい。「短歌」「俳句」「川柳」もどうぞ。
※所属班名を必ずご記入ください。

知っていますか？守っていますか？

自転車のルールとマナー

自転車は誰でも乗れる便利な乗り物です。この身近な便利さから交通ルールやマナーをよく知らない老若男女も乗っています。自転車運転に免許こそいりませんが、法律上は軽車両にあたりルール違反は罰せられます。

一、守らないと大変危険

自転車のルール

1 自転車は車道通行が原則
歩道は例外

○歩道と車道の区別がある道路では車道通行し
車道の左側端を通行
(車道の右側通行禁止)

○歩道通行ができる場合は道路標識などがあるとき、13歳未満の子どもと70歳以上のシルバー、身体の不自由な人など

○工事や駐車車両で左側通行が困難な時や車の通行量が多く危険な時は歩道通行可能

2 歩道は歩行者優先で自転車は車道寄りを徐行

○歩道を通行する際は車道寄りをすぐ停止できる速度で徐行。歩行者の通行を妨げる場合は一時停止するか自転車を降りて押して歩く事
3 片手運転は絶対しない
事故のもと

○多く見かける雨の日の傘をさしての片手運転
犬の散歩や携帯電話しながらの片手運転は絶対しない

4 安全ルールを守る

○飲酒運転厳禁

○信号を守り、一時停止場所では必ず止まって安全確認する

○夜間は必ずライトを点灯する

二、心がけよう自転車マナー

1 歩道は歩行者主役の道路
自転車は通行させて貰っている脇役であることを忘れずに

○歩行者の後ろから突然ベルを鳴らし、驚かせて人を分けることのないよう「すみません通ります」の声かけも大切なマナー

2 自転車の駐車は必ず決められた場所に
○時に自転車は歩行者の迷惑、緊急車両の通行

妨害、災害時避難の障害になる。乗り捨て駐輪は絶対しない

3 車の往來の激しい道での自転車通行は極力避ける
○頻繁に大型車の通る道路や、スピードの出しやすい道路では、風圧による自転車転倒事故も多く、このような道は避ける

三、ルール破りに厳しい罰則

1 飲酒運転：5年以下の懲役または100万円以下の罰金

2 片手運転・信号無視・一時不停止：3カ月以下の懲役または5万円以下の罰金

3 無灯火運転：5万円以下の罰金

自転車も交通事故を起こせば利用者も責任を問われます。相手にケガを負わせれば民事上の損害賠償責任が発生します。場合によっては過失傷害等の刑事上の責任が発生することもあります。ルールやマナーをしっかり守って安全運転で走行しましょう。

※警察庁・広報けいしちよう・千葉県警察の資料参照

平成24年度 松戸まつり アンケート集計結果報告

実施年月日：平成24年10月6日(土)～7日(日)

*例年通り松戸まつりを利用し、松戸駅西口デッキで市民アンケートを実施しました。昨年と比べて、認知度がUPという好結果が得られました。

解答年齢分布

回答者数：325人

センター知名度

	60歳以下	60歳台	70歳以上	計
男性	14	30	45	89
女性	51	92	93	236
計	65	122	138	325

項目	回答者数
知っていた	306
知らない	19
計	325

※複数回答有り ○数字は順位

センターについての認識度

項目	結果
センターの名前だけは知っている	221
仕事の内容を知っている	226
センターの事務所を知っている	83
計	530

- ★センター名を知った主な経緯
- 1) 松戸広報紙
 - 2) 自宅に配布されたチラシ
 - 3) 公共施設に置かれたチラシ
 - 4) 当センターのホームページ
 - 5) 会員・知人等

項目	仕事内容の認知度 (回答者数：293人)		利用したい職種 (回答者数：261人)	
	結果		結果	
① 家庭援助、サービス	148	⑤	105	②
② スーパーの商品・品だし	52		15	
③ 襖・障子・網戸	155	③	123	①
④ 屋内外清掃等軽作業	135	⑥	43	④
⑤ 建物・施設管理	54		5	
⑥ 駐輪場管理	153	④	11	
⑦ 植木	213	①	75	③
⑧ 除草	169	②	40	⑤
⑨ 大工	82		30	⑥
⑩ 塗装	52		27	
⑪ 筆耕	34		2	
⑫ その他	8		8	
計	1,255		484	

シニア交流 センターまつり2012

公益社団法人松戸市シルバーセンターは「松戸まつり」をはじめ、年間を通じて数々のイベントに参加をしていますが中でも最大のイベントが毎年秋に行われる「シニア交流センターまつり」です。

このイベントは、(松戸市シニア交流センター連絡協議会主催で11月3日行われ、当センター役員と、該当する会員の方々が協力しました。舞台では、地元の(旭町小学校)と(旭町中学校)の吹奏楽。J・キッズのパフォーマンス。当センター同好会の絵本読みと紙芝居。花形のフラダンスなどがいっぱい。

名司会は「古宮事務局長」でした。
市民八百人が訪れ、秋の一日を楽しみました。



シニア交流センター まつりで野菜を販売

紙敷と、旭町の野菜畑で、ネギ・小松菜・春菊等が順調に育っております。

収穫した新鮮な野菜を昨年行われた「シニア交流センターまつり」の会場にて販売。販売員の元気なかけ声と、気前の良さで、あつという間にめでたく完売しました。

販売品目：小松菜・春菊・ネギ
チンゲンサイ・さつまいも
売上金額：一万五千五百十円
※会員より野菜の提供も。

ありがとうございます。
これから収穫が見込まれる

野菜の種類

ネギ・小松菜・玉葱・スナックエンドウ等



同好会ニュース

絵本読み語り同好会 ボランティアで熱演

(松戸・伊勢丹)

夏休み中の8月、松戸市環境本部企画管理室主催の(子ども図書まつり)が開かれ、シルバー絵本読み語り同好会の会員有志たちが、6・7・9の3日間、紙芝居や絵本読み等で熱演しました。

会場となった新館9階(アートギャラリー)のブースには、たくさんのお母さんとお母さんたちがつめかけ、目を輝かせて聴いてくれました。私たちシルバー世代と子どもたちはすっかりうちとけて、一緒に紙ひこうきを飛ばして部屋中を駆け回り、別れるとき「楽しかった」の一言でメンバーの疲れは吹っ飛びました。かいた汗も心地よいボランティアの3日間でした。

新同好会の紹介

「シルバーGB同好会」を発足いたしました。GBとはゲートボールの頭文字です。詳しくは、竹田昌次まで、お問い合わせ下さい。

代表：竹田昌次(12班)

FAX&TEL

389-8577

俳句

島田忠巳(7班)

開演五分前のざわめき第九番
去年今年瞬時の塵や宇宙年
天珠の闇開けゆくや初御空
めでたさは丹田にあり大旦

松本有介(9班)

廃線の雨より汽笛昼の月
秋の雷僅かにずれる打楽器群
的消えてパタリと手形初相撲
逆光に藍の朝顔空灯す

若井正幸(8班)

野馬除や朝サラサラと落葉掃く
紅葉映ゆ碧空北へ機影追ふ
本音では叱れず孫と柿を食ふ

山崎修平(12班)

落葉まきちらす子の目に天使かな
冬紅葉そよげば朱の蹴出しか
玄冬の地の芯までも抗を打つ

川柳

老沼正一(12班)

晩酌のジェレドがない妻の留守
初恋の橋を何度も架け直す
聴診器美人の肌を離れない

折小野光徳(10班)

幸せは鏡に写るその笑顔
元氣もん早寝早起き腹半分

同好会

囲碁クラブ

毎週第二金曜日、市民会館305号室(ながいき室)で定例会
連絡先 高橋 公(5班)
電話 364-2390

絵本読み語り同好会

毎月第一火曜日、松戸市シルバー人材センターで定例会
連絡先 島田忠巳(7班)
電話 341-3544

カラオケ同好会

月一回第三木曜日午後12時から17時まで「カラオケ喫茶花」
電話 367-0037

代表 小林久芳(5班)

電話 367-6579

グラウンドゴルフ同好会

代表 高橋幸男(5班)
電話 365-9358

手工芸同好会

毎月二回、第一月曜日、第三土曜日シニア交流センター
二階会議室

連絡先 高橋久子(5班)

電話 367-2317

フラダンス同好会

月一回、毎月第二月曜日
場所「胡録」

電話 360-0038

代表 小竹和子(5班)

電話 360-2778

民舞 舞踏愛好会

連絡先 関 政成(11班)
電話 389-7605

旅行報告 秋の信州へ

日帰り&一泊旅行とそれに、信州方面へと行ってきました。

天候にも恵まれバスの中は賑やか。「こんなにやく博物館」では、見学だけでなく、試食有り。なんといつもは脇役のこんにゃくが、主役の座を勝ち取っていました。とても勉強になり、我が家の夕食に一品増やせそうです。

一泊の方は、紅葉の時を迎え、山全体が錦秋と最高のロケーション。たわなに実ったリンゴにも色づいた葉が照り映えていました。

夕食を兼ねた宴会も、理事長をはじめ、芸達者な皆さんで楽しく盛り上がり、とても良かった。

旅行実行委員会の皆さんご苦労さんでした。



▲1泊旅行のメンバー

日帰り旅行
碓氷峠の
めがね橋▶



地域の 「コミュニケーション作り 畑の会

【畑】

旭町3丁目に畑を借りて、会員の皆様の協働による連帯強化と親睦、更に野菜の成長を楽しむ等、目的意識の高揚をはかるために、ご一緒に畑を耕作して頂ける方を、お願いしたいと思っております。

【旭町おやこDe広場】

小竹和子 (5班)



場所：シニア交流センター13階
時間と曜日：毎週、火・木・土の9時30分から16時30分。
運営：NPO法人Jワールド
地域の0歳から3歳の親子が参加。楽しい時間を共に過ごしております。
お話をしたり、絵本を読んだり、一緒に遊んだり。
世代を越えた「和」を広めていけたら良いと思っております。会員の皆さまも是非、広場に参加しませんか。
※お申し込み、お問い合わせは当センターまでお願いいたします。

接遇力向上研修と 安全講話について

昨年10月29・30・31日の3日間市営自転車駐車場管理に就業している会員を対象に、接客サービスの向上や、安全就業の徹底を目的とした接遇力向上研修・安全講話の研修会を開催した。各駐輪場のリーダー・サブリーダーを中心に九十四名の会員が出席した。

接遇研修では、アップグロース社の三上講師を招き、主に接客態度や言葉の使い方、苦情防止について。ポイントとして、「行つてらっしゃい」等の挨拶言葉、「恐れ入ります」が「等のクッション言葉を活用し、言葉の意味を言動に移すことが大切。」
続いての安全講話では、松戸警察署の交通課による自転車事故等について。
自転車は、走行中よりも乗降中の事故が多い。当センター会員の傷害事故においても自転車・徒歩の就業途上の事故が多数発生している。安全確認、早めのライト点灯、明るい色の服装(反射材の活用)等、無事故を目指すこと。
研修会の内容は就業中・途上における心構えとして大切なことであり、非常に有意義な研修だった。
(事務局)

会員便り

山本博之 (3班)

痛い思いをするのは自分自身
外傷とは、外力・寒冷・熱・電気・化学物質などによって、体の外部に受けた傷。通常怪我と呼ばれている。怪我という字は我が怪しいと書く。怪我をしたり、させた場合、自身の行動に怪しい部分、問題はなかったか？
手順無視、ルール無視、うつかり、酒気帯び、睡眠不足、体調不良：などが原因になる。今日も一日、ご安全に！

嬉しいお礼状を 頂きました

新松戸駅東口第一
自転車駐車場

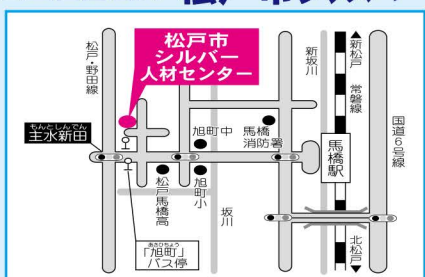
昨年11月13日、当駐輪場に松戸市立幸谷小学校から二年生が見学に来場。後日、可愛なお礼状が届きました。



上野みきちゃん

内田りおちゃん

公益社団法人 松戸市シルバー人材センター



※県立馬橋高等学校を目印にお越しください。
JR馬橋駅西口より徒歩25分 ●JR馬橋駅西口発(京成/バス) 松戸駅行き 旭町下車3分

〒271-0043 松戸市旭町一七四
TEL0477-330055
FAX0477-330058
・月曜日から金曜日
午前8:30～午後5:00
・土・日・祝日及び年末年始は
お休みです。

編集後記

最近健康寿命という言葉が注目されている。一生のうち健康で支障なく日常生活を送れる期間を健康寿命という。現在の健康寿命は男70・4歳、女73・62歳である。
この健康寿命を延ばすには①バランスの良い食事②歩くなど適度の運動③禁煙と習慣的飲酒の禁止④十分な休息⑤仕事やボランティアなどの社会活動で心がけることとある。今年から松戸市シルバー人材センターの会員一人ひとりが健康への関心を強め、日頃の心がけを大切にして、松戸市の健康寿命延伸の核になりたいものである。(今)